

GX 脱炭素電源法(原発回帰法)の成立に抗議する

2023年5月31日に、参議院本会議でGX(グリーントランスフォーメーション)脱炭素電源法が成立した。これは、原子力基本法・原子炉等規制法・電気事業法・再処理法・再エネ特別措置法の5本の法律が一括して提案、審議、可決されたものである。5本も束ねたことにより各法案の吟味がおろそかになり、かつ審議期間が1か月足らずときわめて短く、加えて4000件近いパブリックコメントが法律案にほとんど活かされないなど、審議過程などでも大きな問題を含んでいた。脱炭素の世論やエネルギーの逼迫を都合よく利用することで、福島原発事故以来、原発の稼働に慎重であった政策を、原発回帰へと急転回させた法律といえる。

原子力基本法においては、脱炭素と電力の安定供給のために、原子力を利用することを明確化し、そのために国が前面に立って推進することを明示した。たとえば、核ゴミ(再処理後の高レベル放射性廃棄物など)の最終処分地選定過程でも、国が多数の自治体に働きかけ、最終処分地に名乗りをあげる自治体を増やそうとしている。経済産業省(以下、経産省)、電力事業者およびNUMOの合同チームが、文献調査地の拡大を目指して自治体への全国行脚を計画しているが、訪問する自治体は非公表である(経産省、北海道新聞など)。対象の自治体にとってはきわめて重要な問題を、国民や地元住民から隠蔽し、自由な議論を封じていることは大きな問題である。

さらに、原子炉等規制法および電気事業法の解釈を変えて、原子炉の長期運転延長を可能にした。従来は40年を経過した原子炉は、所定の審査の上、一度だけ20年の延長を認めるとしていたものを、運転期間から原子炉の停止期間を除外することで、60年を超える運転に道を開いた。さらに、運転延長に関する認可を原子力規制委員会から経産省に移管した。これは原発運転延長の認可が規制する立場の機関から、原発を推進する側の機関に変わったことを意味し、原発の推進を加速する方向に舵を切ったことになる。また、60年超問題では、原子力規制委員会の場で石渡明委員(地質学)が「安全側への改変とはいえない」と明確に反対したにもかかわらず、多数決の結論によって貴重な意見を押しつぶすという異例の経過をみても、この問題の大きさを示している。

原発回帰法ともいえる内容のGX脱炭素電源法の成立は、福島原発事故の教訓と今なお続く福島県民の苦しみを無視するものである。さらに、将来のエネルギーを再生可能エネルギーではなく、原子力に負うこととし、真の脱炭素の実現にも有害である。私たちは本法の成立に強く抗議し、再エネを基盤としたグリーンエネルギーの発展を願う国民とともに、脱原発の方針に沿った運動をいっそう発展させていくことを表明する。

2023年8月20日

第77回地学団体研究会総会(ちちぶ)